



「疏水のある風景」

写真コンテスト2012の開催 ご案内



「疏水のある風景」写真コンテスト2008入賞作品



「疏水のある風景」写真コンテスト2009入賞作品

疏水は、村から何10キロと離れた河川に堰を設け、水路を引き、古代から近代に至るまでに築かれてきた水田を潤しています。古代から築かれた水田造りは、とりもなおさず水路造りを意味し、田や村が増え続けるたびに水路もまた増え続けました。

古代より営々と築かれてきた農業用水路の総延長は、実に約40万キロメートル。地球10周分に相当すると言われています。

このような疏水は、水田を潤すもののみならず、水辺を楽しむ親水空間として、また国土保全としての役割を果たしています。

「疏水のある風景」写真コンテストを通して、より多くの国民が身近な疏水の存在に気付き、その景観的な価値も含めて、多様な機能をさらに知っていただくとするものです。

全国水土里ネット(全国土地改良事業団体連合会)、疏水ネットワーク
都道府県水土里ネット(都道府県土地改良事業団体連合会)

「疏水のある風景」写真コンテスト2012募集
応募要領

1. 題材

○農業用水路などを含めた農村の景観や施設とともに生きる人々、生活の様子、疏水を活用した地域づくりなど、自由。

※農業用水として水田かんがいや畑地かんがいに使用されている農業水利施設。農業水利施設とは、頭首工、水路、パイプラインによるスプリンクラーかんがい、貯水池（ため池は除く）、などの施設をいう。

2. 応募方法

○平成23年以降に撮影したもので未発表（他のコンテストに応募していないもの）とする。四つ切り又は四つ切りワイドサイズのプリントを送付。（返却を希望する場合は、送料相当分の切手を同封して下さい。ただし、入賞作品は返却できませんのでご了承下さい。）

○画題、住所、氏名、年齢、職業、TEL、撮影日、撮影場所住所、疏水名及び施設の名称（不明の場合は、各都道府県の農林部局もしくは都道府県水土里ネット（土地改良事業団体連合会）に照会して下さい。）、作品や疏水に対する思い等を別紙応募票に記入の上、平成24年11月28日（当日消印有効）までに送付して下さい。

○送付先

全国水土里ネット（全国土地改良事業団体連合会）

「疏水のある風景」写真コンテスト 係

〒102-0093 東京都千代田区平河町2丁目7番4号 砂防会館別館4F

3. 審査発表

平成24年12月に織作峰子先生を委員長とする審査委員会で審査し、全国水土里ネットのホームページにおいて発表・紹介する予定です。

4. 賞

賞は次のとおり予定しています。

なお、審査結果の通知は、入賞者のみといたします。

○最優秀賞 1点 賞状 賞品

○優秀賞 2点 賞状 賞品

○全国土地改良事業団体連合会長賞 1点 賞状 賞品

○入選 上記入賞を合わせて20点以内 賞品

5. 留意事項

応募作品の返却希望の方は、送料相当の切手を同封して下さい。

ただし、入賞作品は返却できません。また、応募されました作品は、疏水の広報活動（写真集など）に使用することとし、使用権は主催者（全国土地改良事業団体連合会）に帰属するものとします。

以上について、ご了解のうえご応募下さい。

「疏水のある風景」写真コンテスト 2012 応募票

ふりがな			
画題			
住所	〒	—	
		都道 府県	市 郡 区
ふりがな			
氏名	姓		名
年齢		職業	
TEL	()		
撮影日	平成	年	月 日
ふりがな			
撮影場所住所		都道 府県	市 郡 区
疏水名・施設の名称	(不明の場合は、各都道府県の農林部局、もしくは都道府県水土里ネット(土地改良事業団体連合会)に照会してください。)		
	ふりがな		
	疏水名:		
	ふりがな		
	施設名:		
作品の題材とした疏水に対する思いや撮影の意図を記入して下さい。 また、疏水の背景にある歴史や物語、疏水を活用した地域づくりの取組みがあれば併せて記入してください。(これらは審査に加味される場合があります。)			
(記入欄)			